



おばあちゃん モデルさん

8月3日、ふれあい文化センターで活動している絵画グループ「伯美会」が、年輪を感じさせる味のあるお節を描いてみたいと、南谷ハナさん（昇町）をモデルにスケッチ大会を行いました。

南谷さんは今年で96歳。耳が少し不自由なだけでいたって元気。ひ孫のようなもう一人のモデル上原蘭介さん（岡本・19歳）と一緒にポーズをとりました。

30人にまじまじと見つめられ、しかもモデル初体験とあって、最初からとても緊張した様子。でも終わるころになると笑顔も見られるようになりました。

南谷さんは「私はモデルをしたんだね」と言いながら、付き添いの娘さんと元気な足取りで帰っていきました。

9月15日は敬老の日。南谷さん、これからもずっとお元気です！

（広報レポーター 東 美和子）



おかげさまできれいになりました 駅前駐輪場 これからも利用しましょう

安全で快適
なりました
自転車放置禁止区域



△現在の春日原駅前（きれいになりました）

これまで、西鉄春日原駅やJR春日原周辺の道路や歩道は、自転車の違法駐輪（放置）が多く、高齢者や障害を持つ人、ベビーカーなどの通行の妨げとなっていました。しかし、このあたりが「自転車放置（駐輪）禁止区域」となつてからは、めつきり違法駐輪は減り、安全で快適な通りになりました。



△過去の春日原駅前（歩道を歩くのも大変）

「これから、マナーを守って」

駅前はまだの玄関口。春日市を訪れる人にとって、そこは市の顔でもあります。一人ひとりがマナーを守って、まちの美観維持を心がけたいものです。

これからは、「自分だけならいいか」「一人止めてるからいいや」ではなく、自転車はかならず駐輪場に止めるよう習慣付けましょう。

駅に近くて、
年中無休
市営「龍神池駐輪場・駐輪場」

西鉄春日原駅から徒歩1〜2分ほどのところにある龍神池。このほとりに、市営の「龍神池自動車・自転車駐輪場」があります。
1階が自動車駐輪場（50台）、2階と3階が自転車駐輪場（1,632台）

2台）となっています。

通勤・通学、春日原周辺の買物やちょっとした用事などに利用してみませんか。

また、ちょっと遠出するときも、ここに車を止めて鉄道を利用すれば（パーク・アンド・ライドと呼びます）、より早く、しかも渋滞でイライラすることなく目的地に着くことができます。

一度、試してみませんか。

所在地 春日原北町4-50-49

☎（☎）9025

利用時間 午前6時〜午後11時
※ 午後11時以降は閉鎖しています。車の出し入れはできませんので、ご注意ください。



自転車・原付駐輪場料金表

利用の種別	利用期間	自転車	バイク	
定期利用	学生	1月	1,260円	1,890円
		3月	3,570円	5,350円
		6月	6,720円	10,180円
	一般	1日	1,990円	3,040円
		3月	5,670円	8,610円
		6月	10,710円	16,380円
一時利用	1日(1回)	100円	150円	

自動車駐輪場料金表

区分	料金
午前6時から午後11時まで	最初の1時間以内は200円、以後30分ごとに100円
午後11時から午前6時まで	900円

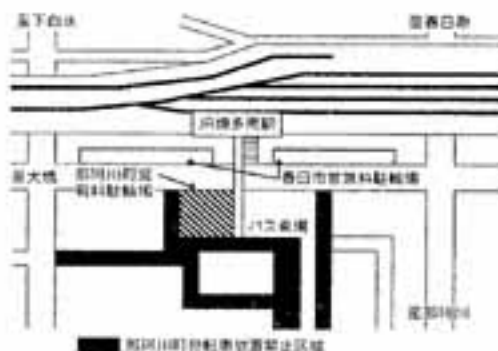
※ ここには、バイク（原付バイクや自動二輪）は駐車できません。近くの原付駐輪場をご利用ください。

もちろん並入して JR博多南駅前の 無料駐輪場

この駐輪場は、道路面から一段高くなった歩道上にあつて、車道との境に安全柵が設けられています。そのため、乱雑に自転車を止められると、歩行者が通れなくなってしまう。もちろん並べて止めましょう。

ここが満車状態の時は、無理に止めず、向かいの「那珂川町営有料駐輪場」を利用してください。

(道路管理課)



違法駐輪の見張り番

放置自転車防止指導員 小柳藤夫さん(78歳)

市内の自転車放置禁止区域では、市が委託した指導員が、違法駐輪防止の指導を行っています。

その一人、毎朝、春日原駅前の歩道に立ち、行き交う市民に「おはようございます」と声をかけながら違法駐輪防止の指導にあたっている小柳さんにお話を聞きました。

「放置禁止区域の指定当初からたずさわってきました。皆さんの協力で放置自転車はずいぶん少なくなりましたが、それでも、撤去される自転車は月に150~160台に上っています。初めのころは、聞き分けのない相手について悩んだりもしました。でも今は、忍耐と寛容の精神でがんばっています。皆さんに納得して協力してもらわないとイタチごっこになりますからね。そして1日も早く、私のような指導員が必要でなくなる日が来ることを祈っています」

指導員の皆さんは、いわば町の美観を守る見張り番。放置自転車がまわりの人の大変な迷惑になっているということを分かちあうまで根気強く説得を続ける毎日です。まちの美観を守るため、これからもよろしくお願いします。

お祭りの ごまじな



8月12日、かすがの郷(特別養護老人ホーム)で「なつまつり」が行われ、入居者の家族や地域住民約200人が参加し、大いに盛り上がりました。

この祭りは、スタッフ4人とボランティア15人が2か月かけて準備しただけあって、カラオケ大会、相太鼓の演奏、盆踊り、抽選会、花火と盛りだくさんのプログラム。存目に住む夫婦は、「91歳になる視がお世話になってます。存目に市に老人ホームができて本当に良かった。祭りを親も喜んでますし、私たちも参加できてとても良かった」と話していました。

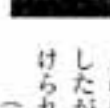


取材のために参加した私にとっても、何か暖かいものをもらったような1日でした。

(広報レポーター 浦見榮)

TOPICS トピックス

岡本の お祭りのごまじな



8月7日、岡本地区で種と太鼓を打ち鳴らしながら練り歩き、田んぼの虫を追い払い豊作を祝う、どんかん祭りが行われました。

例年どおりの暑さの中、がんばってたくさんの子どもたちが参加。6年生が輪を持ち「ドンドンニカンカン」と種や太鼓をたたきながら歩く姿を、下の学年の子どもたちが見て、来年は自分たちがやるぞ、と受け継いでくれたらなと思います。

また、そうやってたくさんの子どもが関わらないと、このまつりは成り立たないのです。

存日市では農家が減少したため、



この祭りも岡本地区だけとなりませんが、いつまでもこの祭りが続けられることを願います。

(広報レポーター 山崎友子)

料の納付が始まります

保険料の納め方

(1)特別徴収（天引き方式）

老齢（退職）年金をもらっていて、その年金額が年額180,000円（月額15,000円）以上の人は、年金の定期払い（年6回）の際に、介護保険料があらかじめ差し引かれます。これを特別徴収と呼んでいます。

※ 老齢福祉年金、遺族年金、障害年金などは特別徴収の対象になりません。

▷天引きの方法

平成12年度の年間の保険料額を3等分し、それぞれ10月、12月、平成13年2月の年金支払い分から天引きします（100円未満の端数は10月にまとめて徴収します）。

保険料の徴収方法（特別徴収）

	平成12年10月	平成12年11月	平成12年12月	平成13年1月	平成13年2月	平成13年3月	合計
第1段階	1,442円	—	1,400円	—	1,400円	—	4,242円
第2段階	2,163円	—	2,100円	—	2,100円	—	6,363円
第3段階	2,884円	—	2,800円	—	2,800円	—	8,484円
第4段階	3,605円	—	3,500円	—	3,500円	—	10,605円
第5段階	4,326円	—	4,200円	—	4,200円	—	12,726円

(2)普通徴収（自分で納める方式）

特別徴収の条件に該当しない人は普通徴収となります。

この場合、市から送られてくる納付書により、市内の郵便局や金融機関などで直接納めてください。

また、預金口座から自動的に引き落とす口座振替も利用できます。

口座振替の実際の手続きについては、9月末に市から送付する納入通知書で確認してください。

▷保険料の納め方

平成12年度の年間の保険料額を6等分し、それぞれ10月から平成13年3月まで毎月納めていただきます（100円未満の端数は10月にまとめて徴収します）。



保険料の徴収方法（普通徴収）

	10月	11月	12月	平成13年1月	平成13年2月	平成13年3月	合計
第1段階	742円	700円	700円	700円	700円	700円	4,242円
第2段階	1,363円	1,000円	1,000円	1,000円	1,000円	1,000円	6,363円
第3段階	1,484円	1,400円	1,400円	1,400円	1,400円	1,400円	8,484円
第4段階	2,105円	1,700円	1,700円	1,700円	1,700円	1,700円	10,605円
第5段階	2,226円	2,100円	2,100円	2,100円	2,100円	2,100円	12,726円

●ご注意ください

～徴収方法（納め方）は決められたとおりに～

特別徴収となるか普通徴収となるかについては、それぞれの条件により法律で決まります。

そのため、徴収方法（納め方）を自分の希望で変更することはできません。

ただし、年度途中で保険料の額に変更があった場合などには、例外的な取扱いをすることがあります。

なお、特別徴収に該当する人でも、次の場合は普通徴収で納めていただきます。

- ▷年度の途中で65歳（第1号被保険者）となったとき
- ▷年度の途中で他の市区町村に転入したとき
- ▷年度の途中で所得段階が下がったとき
- ▷平成12年4月1日時点で年金を受けていなかったとき

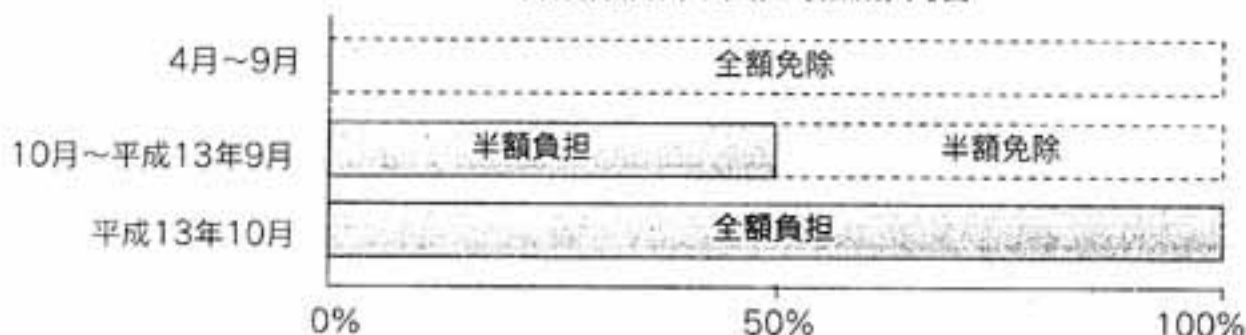


65歳以上のみなさん

10月から介護保険

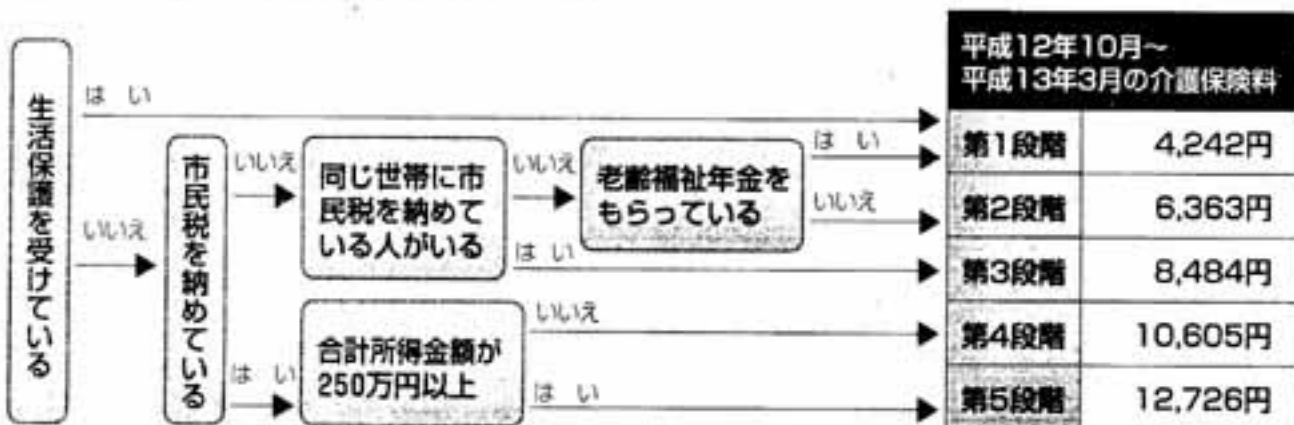
すでに、4月から介護保険制度が始まりました。この新しい制度に慣れていただくため、65歳以上の方の介護保険料は、段階的に負担していただきます。

介護保険料の負担(軽減)内容



65歳以上の人(第1号被保険者)の保険料

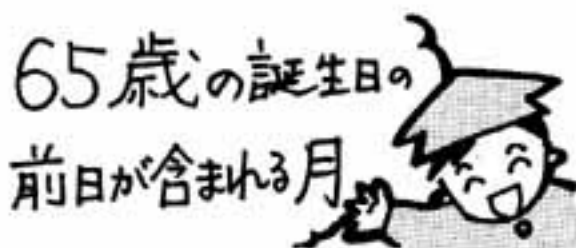
春日市の65歳以上の人(第1号被保険者)の基準となる保険料(基準額)は、月額2,828円です。実際にみなさんが納める保険料は、市民税の課税や所得の状況によって、5段階にわかれます。自分がどの段階にあてはまるのか確認してみましょう。



保険料を納め始める時期

保険料を納めるのは、65歳の誕生日の前日が含まれる月の分からです。

- 例 > 11月1日生まれの人(前日は10月31日) 10月分から
- > 11月2日生まれの人(前日は11月1日) 11月分から



気軽にお問い合わせください

介護保険制度や保険料について、困ったことやわからないことがあれば、介護保険課まで気軽にお問い合わせください。(介護保険課)



平成11年度の行政改革の成果をお知らせします

春日市は、21世紀の新しいまちづくりを目指して、

▽新たなニーズ（行政需要）への積極的な対応

▽受益と負担の公平性の確保

▽総合的・機能的な施策の推進

▽地方分権の担い手となる体制の確立の4つを柱に、さまざまな行政改革に取り組んでいます。

この行政改革をより積極的に進めるため、平成11年度に「行政改革実施計画」をつくり、この中で平成13年度までに達成する具体的な目標値などを示しました。

現在の厳しい社会経済情勢の中、本市の財政状況も例外ではありません。今後も一層の経費削減と効率的な事業運営が求められています。

今回は、この「行政改革実施計画」のうち、平成11年度達成を目標にしていた事業を中心に、その成果をお知らせします。



△運営を委託するなど、経費削減とサービス向上に努めています



△ホームページを開設し、情報提供を進めています

（事務管理担当）

《行政改革実施計画の具体的事項・目標および11年度成果》

項目	目標値	達成度	平成11年度の取組み
事務事業の見直し			
○日の出小学校給食調理業務の民間委託	1,200万円減	1,893万円減	11年度開校の日の出小学校の調理業務を民間事業者に委託しました。
○公用車管理業務委託	600万円減	597万円減	退職者を補充しないで、兼任職員に切替えました。
○在宅介護支援センター委託	1億円減	4,375万円減(6ヵ月)	特別養護老人ホームに併設し、社会福祉法人に運営を委託しました。
○老人デイサービス事業委託	2,500万円減	878万円減(8ヵ月)	特別養護老人ホームに併設し、社会福祉法人に運営を委託しました。
○委託化および委託の適正化基準の策定	—	策定	民間委託するにあたっての目的など、重要な項目についての指針を定めました。
○健康測定事業の効率的運営の確保	—	—	利用のべ人数については増えましたが、会員数自体は減少しました。
○野外活動習熟場期間の見直し	200万円減	137万円減	開場期間を9か月間から7か月間に短縮しました。
行政組織について			
○地方分権に対応した組織づくり	—	策定	総務部権限を各部に譲り渡しました。
・組織内分権の推進	—	3課5係減	機構改革により3課5係を減らしました。
・スクラップ・アンド・ビルド	3課5係減	3課5係減	係制から担当制に切替え、流動的な体制がとれるようにしました。
・流動的体制の構築	係制廃止	係制廃止	組織を構造的に調整する役割を担うスタッフ職を配置しました。
・組織間の調整機能の充実	スタッフ増員	スタッフ増員	指針および実施方針に加え、事務手順モデルを示して付属機関への市民参加を促進しました。
○付属機関への市民参加の基準策定	—	策定	
定員および給与について			
○定員管理	7人減	7人減	欠員を補充しないことで職員総数を7人減らしました。
○時間外勤務手当形勢の削減	10%減	0.17%減	事務量が增大する中で、全庁的に調整を行ったが、ほぼ概ね1%で目標達成できませんでした。
○経費（日当）の不安定地域拡大	500万円減	1,100万円減	日当りの出張について、県下全域を、日当を支給しない地域にしました。
行政の情報化など行政サービスの向上について			
○OA化基本計画の見直し	—	一部見直し	基本計画の一部見直しを行い、パソコンの整備を開始しました。
○福祉総合システムの構築	—	構築	健康管理システムを開発し、運用を開始しました。
○インターネット・ホームページの開設	—	開設	平成12年2月1日に開設しました。
経費の節減合理化など財政の健全化について			
○財政の健全化	—	—	—
・経常収支比率	80%	77.50%	事務事業の見直しを行いました。
・経費削減比率	10%	9.60%	市債の繰上償還を行い借入金を削減しました。また、繰り入れにより利率が500万円節約しました。
・新規発行市債償還額（市税収入の）	15%	22.15%	市債発行額を減額しました。

※ 実施計画全体の進捗具合については、市のホームページ (<http://www.city.kasuga.fukuoka.jp>) に掲載しています。そのほか、詳しくは事務管理担当までお問い合わせください。

大学生の

ゴミ問題

への挑戦!



「これまででは、回収したペットボトルはすべてリサイクル可能なものと考えていましたが、実際はそうではありませんでした。リサイクルでもゴミの量は限界があるし、そろそろ企業の編理で大



△橋崎千夏子さん

今回参加したのは、福岡大学3年生の橋崎千夏子さん（理学部地球科学科）と栄圭一さん（経済学部産業経済学科）の2人。専攻の異なる2人に実際にペットボトルの選別作業などを行ってもらい、生のリサイクル現場を体験することと、ゴミ問題や環境問題への理解をさらに深めてもらいました。

8月4日〜10日、リサイクルプラザにインターンシップ（職場体験・実習）の大学生がやってきました。

この試みは、福岡大学が行っている夏季インターンシップ学生派遣事業を知った市環境対策課が、リサイクルプラザの協力を得て受入を行なったものです。

「地区によって」ゴミ出しのマンナに違いがあるのに驚きました。正しく分別している人とそうでない人の差が大きいし、ゴミを減らさないとこのままでは「ゴミ処理能力の限界になると感じました。消費によって自分の欲求を満たすことばかりを求めるのではなく、他人の事を思いやる気持ちを持たれば、環境は改善して行くのでは」と栄さん。

また、受入を担当した環境対策課の高水課長補佐は、「環境問題という言葉をよく使いますが漠然として分かりにくい。机上の理論でなく、現場を知ることがとても大切なことです。学生たちは作業を体験してかなりショックを受けているようです。ゴミ問題は単純ではないんです。生活に密着してありますし、社会や経済、環境などとも複雑にかみあっています。物事を一面的に見るのではなく、いろんな視点から見られるようになってほしい」と語っていました。



△栄圭一さん

「消費させられている生活を脱却しなきゃ」と橋崎さん。

春日市のゴミの状況は?

ところで、春日市のゴミの現状はどうでしょうか。

平成11年度に回収したゴミの量は、約34,043トンにもなります。世帯あたりで見ると、年間で861kg、1日あたり2.4kgにもなります。しかも、ゴミの量は毎年増えているのです。

この膨大なゴミを春日市では、年間13億8,390万円、1日あたり379万円もの税金を使って処理しています。

また、埋立て場の問題も深刻です。現在燃えるゴミは、焼却した後に残る焼却灰を福岡市の東部工場横で埋立て処分されています。燃えないゴミの場合は、一部はリサイクル（再資源化）されますが、残りはリサイクルプラザ横で埋立て処分されています。

しかし埋立て場には限界があります。燃えないゴミの最終処分場であるリサイクルプラザ横の埋立て場が使えるのも、あとわずかとなっています。

春日市は土地がせまく、今の処分場がいっぱいになった後の処分場の予定地はまだ決まっていません。最悪の場合、燃えないゴミの収集ができないということにもなりかねません。この現実を、市民の協力なくしては解決できません。

次号では、インターンシップ大学生2人による、「分別作業を体験してのレポート」を掲載し、ゴミ問題について考えていきます。



1世帯あたりのゴミの量は



お知らせ



イラストコーナー



あなたのイラスト募集

はがきに縦書き、白黒で書いてはつきりと書いて、裏に住所、氏名、電話番号を書いて送ってください。ペンネームも可(掲載した人には回禮券500円分を贈呈)。

催し

陸上自衛隊第4音楽隊 定期演奏会

日時 9月24日(日)
午後1時30分～3時30分
(開場 午後1時)
会場 アクロス福岡シンフォニーホール (福岡市中央区天神 1-1-1)

曲目 展示会の絵、トロンボーン・コンチエルトほか
※ 入場は無料ですが、整理券が必要ですが、詳しくは、お問い合わせください。
問い合わせ先 陸上自衛隊第4師団広報室
☎(通) 1020

「陸上自衛隊創隊50周年」記念行事

陸上自衛隊第4師団は、「第4師団創立50周年」と「福岡駐屯地開設50周年」の記念行事を行います。

日時 10月1日(日)
午前9時～午後3時

場所 陸上自衛隊福岡駐屯地(大和町5-12)

内容 ワ式典・パレード音楽隊演奏・試乗(ジープ・高機動車)・マ装備品展示、模擬

売店、野点など
問い合わせ先 陸上自衛隊第4師団広報室
☎(通) 1020

講演・講座

建設業経理事務士(2級)受験対策のための講習会

建設業経理事務士(2級)試験の受験対策のための講習会を行います。
日程 11月20日(平成13年3月8日)毎週月・水曜(全2回)
時間 午後6時～9時
会場 大野城市商工会館(大野城市長田2-16-12)

リウマチ講演会

慢性関節リウマチの正しい知識と療養生活についての講演会です。参加は無料です。
日時 9月24日(日)
午後1時～4時30分
会場 ホテル福岡ガーデンパレス1階ガーデンホール(福岡市中央区4-8-15)

講師 越智隆弘さん(大阪大学整形外科教授)

国保いろいろ

退職者医療

退職者医療に該当すると病院などで支払う一部負担金の割合が軽減されます。

区分	割合	
	入院	外来
退職被保険者	2割	
退職被扶養者	2割	3割

対象となるのは

国民健康保険(国保)に加入している人で、厚生年金または共済年金の老齢(退職)年金をもらっている人です。
ただし、厚生年金などの加入期間が、20年以上または40歳以降に10年以上ある人に限ります。

※ 国民年金の加入期間は、計算に含まれません。また、老人医療を受けている人は、対象となりません。
届け出に必要なもの
▽国保の保険証
▽年金証書
▽厚生年金などの加入期間証明

保険税を滞納すると

災害にあうなど、政令で定める特別の事情がないのに国民健康保険税(国保税)を滞納している場合は、保険証の代わりに資格証明書交付することになります。

資格証明書とは
病院にかかる際、保険証があれば一部負担金(医療費の3割または2割)の支払いで済みますが、資格証明書の場合は、医療費の全額を支払わなければなりません。払い戻しは受けられないので、支払った医療費の7割または8割相当額が払い戻しされます。ただし、国保税が納付されていない場合は、その払い戻しが差し止められ、滞納している国保税に充てられることがあります。納付が困難な場合は、どうしても納付が困難なときは分割して納めることもできます。早めにご相談ください。

(国保年金課国保担当)
(国保年金課国保徴収担当)

お問い合わせ先 朝日日本リウマチ友の会福岡支部 田中 さい
☎(通) 4322

要約筆記奉仕員養成講座

聴覚障害者に情報を伝えるための要約筆記に必要な技術を取得するための講座です。

受講は無料です。

日程 11月2日(木)～平成13年1月25日(木) 計20回

時間 午前10時～午後3時

会場 久留米市社会福祉センター1階研修室(久留米市長門石1-1-34)

対象 講座終了後、要約筆記通訳のボランティア活動ができる人

定員 40人(申込先着順)

申込方法 往復ハガキに住所、氏名、生年月日、職業を記入

のうえ、10月10日(木)当日消印有効)までに申し込む

申込・問い合わせ先 財団法人福岡県聴覚障害者協会(〒816-0804原町3-1-17クローバープラザ内)

☎(092)241428(2419)

筑紫女学園大学 市民公開講座

「こころ・福祉・人権」

人間福祉学部の教授・助教にによる講座です。受講は無料です。

日程 9月30日(木)～11月11日(木)

(11月4日(木)を除く毎週土曜日 全6回)

時間 午後2時～4時
会場 太宰府市いきいき情報センター1中会議室(太宰府市五条3-1-1)

定員 150人

テーマ

▽高齢者虐待とこれからの介護

▽現代社会と人間欲求の理解ほか

※ 申込方法など詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ先 筑紫女学園大学人間福祉学科

☎(092)9908



骨粗しょう症講演会

骨粗しょう症は、誰もがかかりうる身近な病気です。しかし、生活習慣のちよとした改善で、予防することが出来ます。

専門医の話を聞いてみませんか。

日時 9月21日(木)

午後1時～2時

場所 いきいきプラザ(昇町1-120)

講師 森野 茂さん(森野整形外科医院医師)

問い合わせ先 健康課

☎(092)1134

世界の料理講座 アルゼンチンの家庭料理

春日市国際交流協会は、アルゼンチン料理講座を開きます。

子どもも好きなトマトソースを使った料理を、一緒に楽しく作りませんか。

日時 10月29日(日)

午前10時～午後1時

会場 ふれあい文化センター1料理講習室(大谷6-24)

講師 アルベロ・ホルヘさん(アルゼンチン料理店「B OCA」店長)

参加費

▽小学生以下 500円

▽中学生以上(会員) 600円

▽中学生以上(非会員) 1,000円

定員 25人(申込先着順)

申込方法 10月15日(日)迄(必着)までに、電話、FAX、はがきで、住所、氏名、年齢、

電話番号を連絡する

申込・問い合わせ先 今村 豊美(〒816-0812平田台1-104)

☎(092)1538(FAX 兼用)

※ 春日市国際交流協会は、いろいろなイベントのお手伝いをしていただけるボランティアも募集しています。

気軽にお問い合わせください。



甲状腺の病気

末吉耳鼻咽喉科

クリニックス

末吉 誠一

甲状腺とは、からだ全体の新陳代謝を促進するホルモンを出すところです。のどぼとけの両側にあり、チョウが羽を広げたような形をしています。

体内の甲状腺ホルモンの量は多すぎても少なすぎてもいけません。甲状腺に病気が起こると、このホルモンのバランスがこわれてしま

い。快適に日常生活を送ることができなくなってしまう。

甲状腺の病気には大きく分けると3種類あります。ひとつは甲状腺ホルモンが多すぎる病気で、代表的なのがバセドウ病です。症状は、心臓がドキドキする、汗が

りになりたくさん汗をかき、食欲

はあるのにやせてくる、疲れやすなどです。そのほか、眼球が飛び出たり下痢などの症状もあります。治療は、主に甲状腺の働きを抑える薬を服用しますが、効果がなければ手術を行う場合もあります。

これとは逆に、甲状腺ホルモンが少なすぎる病気もあります。代表的なものは慢性甲状腺炎(橋本氏病)です。症状は元気がなくな

る、寒がりになったり皮膚が乾燥したりする、便秘や抜毛、コレステロール値が上がるなどです。治療としては甲状腺のホルモン剤を服用して、不足しているホルモン

を補充します。

残りのひとつは腫瘍です。甲状腺にできる腫瘍には良性腫瘍と悪性腫瘍(甲状腺ガン)があり、さらに悪性腫瘍にもいくつかのタイプがあります。甲状腺ガンは一般に経過がゆるやかで予後のよいものが多いのですが、まれに急激に大きくなる、たちの悪いものもあります。甲状腺ガンと疑われた場合は手術が必要となりますが、おとなしいタイプのガンであれば多くの場合、完治します。

甲状腺の検査を行う場合、まずは甲状腺の触診を行います。辛いことに甲状腺はからだの表面近くにあります。触診だけでかなりの情報が得られます。さらに、血液検査、超音波検査、CTやMRI検査などを必要に応じて行います。腫瘍が疑われる場合は、悪性かどうかを判断するため、甲状腺に注射針を刺して腫瘍の一部を採取することもあります。



イラストコーナー



精神保健福祉家族講演会
「精神障害者を支える環
境づくり」

筑紫保健所は、精神障害者の家
族や医療関係者などを対象に講演
会を行います。参加は無料です。

日時 9月26日(火)

午後1時30分～3時

会場 筑紫保健所大会議室(大野
城市白木原3-1-25)

講師 大熊一孝さん(奥村病院医
師)

問い合わせ先 筑紫保健所精神保
健福祉係
☎(313) 55855

福祉講演会
「精神障害者も暮らしや
すい地域社会」

共同募金会春日市支会は、共同
募金運動推進大会を行います。

参加は無料です。

日時 9月30日(土)

午後1時30分～3時30分
(受付 午後1時～)

場所 クロロパープラザ・クロ
ロホール(原町3-1-1)

講師 藤林詠子さん(くるめ出逢
いの会代表)

問い合わせ先 市社会福祉協議会
総務課
☎(313) 72255

募 集

ホームヘルパー3級課程
養成研修受講者募集

ホームヘルプサービスに従事し
ている人、これから従事したいと
考えている人を対象に、養成研修
を開催します。

日程

▽講義 11月26日(日)から12月24日
(日)の毎週日曜日 計5日間

▽実技 平成13年1月14日(日)から
28日(日)の毎週日曜日 計3日間

▽実習 平成13年1月29日から3
月23日までの間に1日

場所 厚生医療福祉専門学校(福
見)

定員 4人(応募多数の場合は抽
選)

受講料 5,200円(テキスト
代など)

申込方法 9月25日(日)までに、受
講申込書と、志望動機につ
いて200字程度にまとめ
た作文(用紙は自由)を提
出する

※ 受講申込書は高齢障害者に留
めています。なお、申し込みの
際は印かんが必要です。
申込・問い合わせ先 高齢障害課
高齢担当

ボランティア講座
受講生募集

かすがボランティアセンターは、
ボランティア活動を始めたいと思
っている人を対象に、ボランティ
ア講座を開催します。

日程 10月5日(木)・11月30日(火)

(毎週木曜日 全8回)

時間 午前10時～正午

場所 春日市社会福祉センター

筑紫地区女性大学

受講生募集

筑紫地区女性大学では、20
00年新たな価値の創造へをテ
ーマに講座を開催します。
対象 筑紫地区に居住または勤務
する人で、原則として全講
座に参加できる人(男性も
参加できます)

定員 200人
参加費 無料
申込方法 社会教育課に備え付け
の申込書に必要事項を記入
し、10月6日(金)までに申し
込む
申込・問い合わせ先 社会教育課
(ふれあい文化センター内)
☎(313) 4121

筑紫地区女性大学日程表

日時	会場	内 容
10月27日(金) 10:00-12:00	大野城市 まどかびあ 多目的ホール	開講式 講演 「男女共同参画の時代 ～ローカルからグローバルへ～」 講師 高山史子さん(あすばる館長)
11月13日(月) 10:00-12:00	筑紫野市 文化会館 大研修室	講演 「次世代への伝言 ～明日を生きるこどもたちへ～」 講師 梁井途子さん(前アミカス館長)
12月14日(木) 10:00-12:00	太宰府市 中央公民館 多目的ホール	講演 「21世紀～変革の時代に 向けて～」 講師 石橋美恵子さん (筑紫文学園大学教授)
1月18日(木) 10:00-12:00	那珂川町 ミリカロー テン那珂川 多目的ホール	講演 「女(ひと)輝いて生きる ～制作現場から～」 講師 白井船子さん(TNCテレビ西日 本編成制作部担当部長)
2月2日(金) 10:00-12:00	春日市 ふれあい 文化センター サンホール	講演 「子どもの未来を考える ～女性問題の視点から～」 講師 坂井ひろ子さん(児童文学作家) 開講式

定員 30人(申込先着順)
参加費 200円(ボランティア
活動保険費として)
申込・問い合わせ先 かすがボラ
ンティアセンター
☎(313) 1136

**10月15日
春日市商工まつり
フリーマーケット出店募集**

「商工まつり」の催しの一つ、フリーマーケットに出店する人を募集します。

日時 10月15日(日)

申込資格 市内に居住または勤務する人(業者は除く)

出店料 2,000円

定員 30組(申込多数の場合は抽選)

申込方法 ハガキに、住所、氏名、電話番号、販売品目(食品は不可)、搬入車両(一台のみ)のナンバーを記入し、9月29日(金)までに

申し込む
申込・問い合わせ先 春日市商工会内フリーマーケット係
(〒816-0082 春日市2-1-24)

☎(30) 1407



おひき茶の会

出店者募集

御出地域福祉振興基金、親子ども未来財団および県内の子育て支援ボランティア団体などで組織する「ふくおか子どもすくすくフェスタ実行委員会」は、親子で楽しく遊べるフェスタイベントを行います。

その中の催しに出店するグループを募集します。

日時 11月12日(日)

午前10時～午後4時

会場 県営春日公園(原町3-1)

主な催し ♪フリーマーケット
お食事コーナー♪子ども市
路開期限 9月30日(日)(必着)

出店条件や応募方法など詳しくは、お問い合わせください。

また、当日の会場運営ボランティアも募集します。

お問い合わせ先 御出地域福祉振興基金「ふくおか子どもすくすくフェスタ」係

☎(30) 2396

**ババママ教室
参加者募集**

「もうすぐ子どもが生まれるんだけど、どうすればいいのかな」というお父さん。まずは、夫婦でこれからの出産・育児について考えてみませんか。

日時 10月14日(日)
午後1時30分～4時30分

場所 いきいきプラザ(昇町1-120)

対象 妊娠経過が順調で、出産予定がおおむね11月から平成13年2月の妊婦とその夫

定員 15組(申込先着順)

内容 ♪夫婦のリラクゼーション
♪呼吸法と補助動作
♪育児実技

▽先報ババママ・赤ちゃんとの交流会
講師 堀 尚子さん(助産婦)
受講料 無料
申込方法 10月6日(金)までに、電話で申し込む
申込・問い合わせ先 健康課
☎(30) 1134

こんにちはは保健婦です

**高齢者を地域で支えるために
「高齢者の心の健康づくり」**

高齢者問題は、介護が必要かそうでないかの「身体面の問題」だけが取り上げられることが多いようです。

しかし、外見が元気そうに見えても、老いに対しての不安などが原因で全てのことへ消極的になったり、うつ傾向になったりする人も少なくありません。

元気がなくやる気が起これない、食欲がない、眠れない、家に閉じこもりがちになった、などと訴える人の中には、精神的なものが原因となっていることがよくあります。

例えば、配偶者との死別、持病の悪化、転居や入院などの環境の変化などが、その引き金になることが多いです。年間約100万人の60歳以上の人が生きる意欲を失い、自ら命を断っている

という現実には、とても悲しいことです。

1さんの場合は脳卒中による後遺症が残り、次第に家の中に閉じこもるようになりました。しびれ、食欲不振、不眠を訴えて一日中何もせずに過ごし、「人に迷惑をかけるばかり、早く死にたい」とも話すことさえありました。

自分の身体が不自由になったことへの悔しさ、はがゆきから、次第にあきらめの気持ちが大きくなり、「脚うつ状態」に陥ってしまったのです。

若いころ、職場で高い評価を得ていた1さんは、昔と今の自分を比較してしまい、人一倍悔しさを感じていたようです。また、不自由になった自分の姿を他人に見られるのを嫌い、外出する機会もめ

つきり減って、ますます体を衰えさせてしまいました。

確かに、障害や老化を自分のものとして受け入れることはとても大変なことです。しかし、その不安定な気持ちを支えてくれるのが、家族や地域の人たちの温かい声かけと理解なのです。

ただし、この場合に「ガンバレ」と励ますのは逆効果です。まずは、高齢者の話を「よく聴いてあげること」に努めてください。

幸い1さんは、家族と地域の人の理解もあって、できることは少しずつ自分でやろうという気持ちと明るさを取り戻し、身体状況も徐々に改善の方向に向かっていきます。

「自分は、周囲の人々とのつながりの中で、みんなに見守られて生きている」という実感と安心感が、高齢者の生きる喜びに変わってこれればと願っています。

健康課保健婦 百武 彩子



イラストコーナー



まみももも

響かある

政治・選挙を語る
青年のつどい参加者募集

日常生活では遠い存在になりがちな政治や選挙の基本的な問題について、専門家と一緒に考えてみませんか。

日程 10月28日(土)・29日(日) ー1泊2日

場所 県立社会教育総合センター (瀬屋郡藤栗町金出335-012)

定員 50人(応募多数の場合は抽選)

応募資格 県内在住の20歳から30歳くらいまでの人

申込方法 9月25日(日)までに電話で申し込む

申込・問い合わせ先 福岡県選挙管理委員会
☎(83) 3077

春日市文化祭
作品募集

第27回「春日市文化祭」が、11月3日(金)から5日(日)まで、ふれあ

い文化センターなどで行われます。この文化祭に展示する作品を募集します。

募集作品 書道、絵画、墨絵、写真、木彫、手芸、盆栽、生け花

応募資格 市内に居住、または通勤・通学している人

※ 作品の規格、応募方法など詳しくは、出品申込書で確認してください。出品申込書は9月18日(日)から市役所市民課、いきいきプラザ、ふれあい文化センター、奴国の丘歴史資料館で配布します。

問い合わせ先 社会教育課公民館担当
☎(55) 4121

スポーツ

バドミントン初心者教室
生徒募集

春日市バドミントン協会は、初心者を対象にした教室を行います。

日程 10月2日(日)・30日(日) (毎週月・金曜日 計8回)

※ 10月9日(日)は除く
時間 午後7時～9時
場所 勤労青少年ホーム体育室 (大谷6-28)

対象 高校生以上の市民
募集人員 20人(申込先着順)
持ってくるもの 上靴、ラケット

※ 運動しやすい服装でお越しください。
受講料 3,400円(スポーツ安全保険料を含む)
申込方法 9月23日(土)までに電話で申し込む

申込・問い合わせ先 春日市バドミントン協会事務局 藤野
☎(35) 8177

夜間水泳教室
参加者募集

水泳の苦手な人、運動を始めた人、仕事帰りの人など、気軽に参加してみませんか。

日程 10月5日(日)・11月23日(水) (毎週水曜日 全8回)

時間 午後7時～9時
場所 市民スポーツセンター温水プール (大谷6-28)

定員 20人(応募多数の場合は抽選)

対象 18歳～45歳未満の人
参加費 1,000円

申込方法 9月26日(火)午後5時までに、電話かFAXで教室名、住所(郵便番号)、氏名(ふりがな)、年齢、性別、電話番号を連絡する

申込・問い合わせ先 スポーツ課温水プール担当
☎(95) 3500
☎(55) 1634

春日市世代間交流スポーツ大会
「ゴルフ」大会
参加者募集

スポーツの秋です。いろいろな世代の人でチームをつくってゴルフ大会に参加しませんか。

日時 11月5日(日)
午前9時～午後3時

※ 雨天の場合は12日(日)に延期。
場所 市民スポーツセンターグラウンド (大谷6-28)

チーム構成 (1)小学生以上中学生以下、(2)15歳以上50歳以下、(3)51歳以上の各世代をそれぞれ1人以上含む計6人(交代人員が必要な場合は7人でも可)

※ 各チームから審判を1人出し

ソフトエアロビクス
参加者募集

楽しい音楽にあわせて、身体もこころもフレッシュしてみませんか。体験レッスンもあります。

日時 毎週土曜日
午前10時30分～11時45分
会場 いきいきプラザ (昇町1-120)

会費 月額2,000円
問い合わせ先 岡本
☎(54) 7703

その他

建設工事の入札結果

7月に行われた、市の建設工事の入札結果(工事金額5千万円以上)をお知らせします。

工事名称 泉地区汚水管漏水等改修工事
工事場所 泉3丁目地内
工事期間 7月21日～12月17日
契約金額 6,300万円
工事業者 ㈱才田組
(財政課契約担当)

福岡県腎臓病患者 福祉給付金

県は、仕事の都合などで夜間に人工透析の治療を受けている人に、通院費用の一部を助成します。
対象者 身体障害者手帳を持って
いる人で、夜間（原則として
治療開始が午後5時以降）の
透析治療回数が1か月に5回
以上ある人
※ 所得制限があります。
対象期間 4月～9月
給付額 月額2,000円
申請期限 9月29日迄
※ 申請方法など詳しくは、市高

給付書課障害担当にお問い合わせ
ください。

いきいきプラザ健康測定室 日曜日特別運動教室

いきいきプラザは、日曜日特別
運動教室を行います。
また、併せてストレッチ体操も
指導します。

(1)自転車エルゴメーター（1日体
験）
自転車をこいで、体力測定や体
脂肪測定をしてみませんか。
日時 10月1日、15日、29日
午前10時～午後5時
(2)エアロビクス・ダンス

児童手当の支給対象児童の拡大 小学校入学前までもらえます

届出は6月28日まで

児童手当制度が改正され、6月
から支給対象児童が、これまでの
「3歳未満の児童」から、「義務教
育入学前の児童」（今年の場合、
平成6年4月2日以降に生まれ
た）に拡大されました。

今回の改正により、3歳以上義
務教育入学前児童については、9
月29日まで申請すると、6月に
さかのぼって児童手当が支給さ
れます。

申請をしていない人は、早めに
子ども未来課で手続きしてくださ
い。

※ 所得制限があるため、対象に
ならない場合があります。

忘れていませんか
児童手当の現況届

5月以前から児童手当を受けて
いる人は、前年の所得の状況と6
月1日現在の養育の状況などを確
認するために、現況届が必要です。
現況届が提出されないと、6月
以降の児童手当が受けられなく
なります。忘れないように、「こ注
意」ください。
(子ども未来課母子児童担当)

日時 10月29日 午前10時～11時
(3)ウオーク・ウオーク
音楽に合わせて歩きながら、気
持ちよく体を動かす運動です。
日時 10月29日 午後2時～3時
※ いずれも、運動しやすい服装
で、室内靴持参でお越しくださ
い。なお、(1)のみ予約が必要で
す。

予約・問い合わせ先 いきいきプ
ラザ内健康測定室
☎(51) 1134

飲食店の店主のみなさん 栄養成分表示してみませんか

糖尿病などの生活習慣病は、食
事が大きく影響するため、患者は

常にそのカロリーなどに気を配っ
ています。

筑紫保健所は、飲食店などのメ
ニューに栄養成分を表示したいと
考えている店主の相談に応じます。
気軽に相談ください。
問い合わせ先 筑紫保健所保健課
健康増進係
☎(513) 5583



リサイクル

「ゆずります」
●古箱（大人用）▽男用・女用▽
10～20着▽全部で2～3千円で●
クーファン▽2千円で▽岩崎●
(52) 3742

「ゆずってください」
●絵本（子どものとも）O、I、
2▽平成8年8月号～平成10年
7月号▽無料で▽上村●(51) 5
472

●自転車（大人用）●ウエストニ
ッパ―、ガードル（76円）●紙お

「このコーナーの利用は」
■はがきに住所、氏名、電話番号、
品物名（色、サイズ、特徴など詳
しく）、有料・無料の別（有料の
場合は1万円を上限とする希望価
格）などを書いて市役所秘書広報
課に送ってください。

※ このコーナーは、リサイクル
を進めるための伝言板です。
品物の引き取りやクレームに
ついては、直接当事者間で話し
合ってください。

また、営利目的での利用はこ
遠慮ください。

春日西中学校剣道部 県大会で優勝

春日西中学校の剣道部が、全国
中学生剣道大会の福岡県大会で、
見事、優勝。全国大会への切符を
手にしました。

部員たちは、8月21日、市役所
を訪れ、井上市長に優勝の報告と
全国大会制覇に向けての決意を表
明しました。

「今年は大変チームワークがい
い」と栗原監督が話すとおろ、毎
日の厳しい練習も励まし合ってが
んばってきたそうです。部員たち
は、「悔いのない試合をして、せ
び優勝したい」と力強く抱負をの
べていました。



△ガッツポーズで優勝を誇る部員たち



○市無料法律相談
法律に関する問題について、弁護士が相談に応じます。
日時 10月18日(水)・11月15日(水)
午前10時～午後4時
※ 希望者は当日午前9時までに

市役所2階へ、9時に抽選を行います。

場所 市役所2階市民相談室
定員 15人

問い合わせ先 秘書広報課課長 藤田 聡
担当

○特設人権相談

家庭、学校、近隣などの人権問題について、人権擁護委員が相談に応じます。

日時 10月3日(火)・11月7日(火)

午前10時～午後3時

場所 市役所2階市民相談室
問い合わせ先 人権女性政策課 権啓発担当

にんじん地

今月の健康料理

今回は、魚と一緒に野菜をたっぷり食べられる献立を紹介します。

材料

- ▽白身魚 4切▽チンゲン菜 (またはホウレンソウ) 2束▽シメジ 1袋 (大) ▽牛乳 1カップ
- ▽生クリーム 大きじ3▽塩・こしょう 少々▽小麦粉 大きじ4
- ▽油 大きじ2

作り方
① 白身魚を牛乳に10分くらい浸す。
② ①の両面に薄く塩・こしょう



で味を付けた後、小麦粉をまぶし、フライパンに油火をきくを入れて焼く。

③ チンゲン菜・シメジを食べやすい大きさに切り、別の鍋に油大きじ1を入れてさっといためる。

④ ③に軽く火が通ったら、牛乳・生クリームを加えてさらに煮て、塩・コショウで味を整える。

⑤ ②に④をかける。
一人分熱量 148kcal。カロリー (春日市食生活改善推進会)

司法書士無料法律相談

福岡県司法書士会による、無料の法律相談です。

日時 10月7日(日)

午前10時～午後4時

場所 大宰府市いきいき情報センター (大宰府市五条3-1)

相談内容 不動産登記、供託手続、訴訟手続、高齢者に関する問題など

問い合わせ先 福岡県司法書士会
☎(92) 372-1



春日市食生活改善推進会は、食事を見直すことで健康づくりを進めているボランティア団体です。私たちと一緒に食生活について勉強しながら、ボランティア活動をしてみませんか。
申込・問い合わせ先 健康課
☎(50) 1134

街をきれいに

ゴミ不法投棄防止週間
9月18日～24日

福岡県清掃協議会は、県下一斉にゴミ不法投棄防止のバトロールやPR活動を行います。県民一体となり清掃意識を高め、清潔で住みよい環境づくり運動を進めましょう。

環境衛生週間

9月24日(清掃の日) 10月1日(浄化槽の日)

厚生省は、ゴミの減量化・リサイクル、適正処理の推進および散乱防止などの啓発活動を総合的に推進します。
市は、環境を守るために、ゴミ問題について一生懸命取り組んでいきますので、市民のなご一層の努力をお願いします。
(環境対策課)

10月1日は国勢調査 調査票をお届けします

いよいよ国勢調査の日が近づいてきました。
調査票は、9月下旬から、調査員がすべてのお宅にお伺いしてお届けします。
調査内容は、性別、出生年月、就業状況、通勤・通学地などの全22項目で、10月1日時点の状況を回答することになっています。

調査票の回収は、10月9日まで再び調査員がお伺いします。出張や旅行などで留守にする場合は、あらかじめ都合のよい日を調査員に伝えておいてください。皆さんの積極的なご協力をお願いします。

調査票は、「マーク・数字記入方式」で、○印を黒鉛筆で塗りつぶしたり、数字を記入したりして回答してください。
調査票は、回収後、コンピュータで集計しますので、折ったり、丸めたり、汚したりしないようにしてください。



(地域づくり課)



秋空が美しい季節となりました。保育所は、たたいま運動会の練習の真っ最中。運動会で子どもたちが元気に活躍するのが今から楽しみです。さて、今回も、だれでも参加できる「おさそい行事」をたくさん計画しています。どうぞお立ち寄りください。

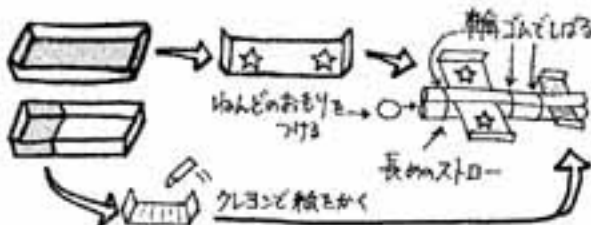
おさそい行事 保育所に遊びに来ませんか (9月15日～11月15日)

- 9/21 (木) ① わらべうた遊び
② 誕生会
- 9/26 (火) ③ おはなし会
- 9/28 (木) ④ 誕生会とお楽しみ会
- 9/30 (土) ⑤ 運動会
- 10/1 (日) ⑥ 0, 1, 2, 3歳児運動会
- 10/5 (木) ⑦ 4, 5歳児運動会
- 10/7 (土) ⑧ 誕生会
- 10/10 (火) ⑨ 運動会
- 10/11 (水) ⑩ 一緒にあそぼう会
- 10/11 (水) ⑪ 外あそびの会
- 10/14 (土) ⑫ 講演会「絵本について」
- 10/18 (水) ⑬ 誕生会
- 10/18 (水) ⑭ 誕生会とお楽しみ会
- 10/19 (木) ⑮ 誕生会
- 10/21 (土) ⑯ 秋まつり
- 10/24 (火) ⑰ おはなし会
- 10/26 (木) ⑱ 秋まつり
- 10/28 (土) ⑲ 秋まつり
- 11/1 (水) ⑳ いよいよいよいよあ広場
- 11/2 (木) ㉑ いもほり
- 11/8 (水) ㉒ 親子ふれあいあそび
- 11/9 (木) ㉓ 誕生会
- 11/11 (土) ㉔ おはなし会
- 11/14 (火) ㉕ 焼きいも大会&バザー
① 一緒にあそぼう会

※ 詳しい内容や時間については各保育所にお問い合わせください。

発泡スチロールひこうき

食品包装用のトレイなどを利用して、いろんなひこうきを作って飛ばしてみませんか。



子育てのポイント

「あそびは子どもの生活そのもの」

子どもたちの生活のほとんどは、寝ることと遊ぶことで占められています。子どものあそびは学習であり、親子、きょうだい、そして友だちと遊ぶこと



による心のふれあいで、喜びや思いやり、楽しみなどが生まれ、やる気も育っていきます。子育て中のお父さん、お母さん、お子さんと一緒に、大いに体を動かしてみませんか。子どもと遊ぶのに、特別な道具はいりません。一緒に体を動かして遊びましょう。

子どものつぶやき

子 「せみをいっぱいがまえたよ」
保 「どっちが鳴くか知ってる？」
子 「オスがなかつちゃん」
子 「ちがうよ、オッパイが大きいとが鳴くとよ」
保 「エッ! (そういえば、オッパイのよらかなものがマゼミのオスの胸についている)」



市内の保育所(園)

保育所(園)名	電話番号	保育所(園)名	電話番号
① 春日原保育所	571-0153	⑥ 白水保育所	582-2657
② 岡本保育所	591-3617	⑦ 春日東保育所	591-1918
③ 昇町保育所	571-1915	⑧ 若竹保育園	591-6023
④ 大和保育所	571-3267	⑨ 春日中央保育園	581-8640
⑤ 須玖保育所	501-3090		

このコーナーは、保育所の保育士が担当しています。掲載は奇数月の15日号です。ご意見、ご感想をお寄せください。(こども未来課)

散歩

夏よ、さようなら

先日、あんどん祭り、が行われた▼市の広報マン(あつ、女性も一人いたっけ)たちは、万全の態勢で取材に備えた。カメラよ! シーフィルムよ! シー! 三脚よ! シー! 気合いよ! シー! (伊)は前日から、花火の盛り方の本を読んでいた。二夜づけで大丈夫とやう、との声にもめげず、「パツチリですよ」と頼もしい声▼祭りは、ポークスカウトによる、春日の火の点火に続き、市長のあいさつでスタート。その後、マーチングバンド・ラスカルの演奏、グアムの子どもたちによるダンス、防人太鼓の演奏と続き、いよいよ花火大会が始まった▼撮影のため市役所の屋上にのぼり、カメラをセッティングした。すると空からポツポツと雨つぶが落ち始めた。タオルでカメラを保護しながら撮影を試みたが、雨足は強くなる一方。このままではカメラが危ない、避難だ! 建物の中に避難した時には腹はびしょびしょ。散々な結果となつてしまった▼翌日仕上がりた写真を見てがっかり。かんかん照りの外をうらめしく見ていてふと気が付いた。アブラゼミの鳴き声がもう聞こえなくなつていた▼夏草や広報マンが夢の跡



ジュニアピアノ コンクール

遠藤教さん 弥生の里大賞受賞

8月20日、ふれあい文化センターで第1回弥生の里ジュニアピアノコンクールの本選が行われ、予選を通過した62人が演奏を披露しました。

栄えある第1回目の弥生の里大賞（グランプリ）は、高校生部門の遠藤教さん（香川県・高松第一高3年）が受賞しました。

遠藤さんは、「とても緊張しました。賞を取れるとは思ってなかったので、びっくりしました」と受賞の高喜を語ってくれました。

審査員長の伊藤京子さんは「第1回目からこれだけレベルの高いコンクールは珍しい。大成功に終わったこのコンクールを、子どもを育む場として、今後さらに盛り上げて行きたい」と話していました。

その他の主な受賞者（敬称略）

▽市長賞 塩崎哲子（北九州市・熊西中3年）▽教育長賞 小井塚ななえ（春日市・春日南小6年）▽毎日新聞社賞 渡辺亜沙（熊本市・砂取小4年）▽RKB毎日放送賞 菊池文子（福岡市・福岡雙葉小6年）



＜鋼琴をデザインしたブロンズ像を受け取る遠藤さん＞

まちの にゅーあ



ペットボトルの ロケットが飛んだよ

8月20日、大谷小学校で親子コミュニケーションスクールが行われ、20組の親子がペットボトルのロケット作りに挑戦しました。

これは、第3日曜日の「家庭の日」に、親子で楽しく過ごしてもらおうと、市が企画したもの。

参加者の親子たちは、ペットボトルを切ったり、木の板に穴を開けたりしながら、ロケットと発射台を作成。次に、完成したロケットを飛ばして、どれが一番遠くに飛ぶか競い合いました。

中には、60メートル以上も飛んだロケットもあり、お父さんも子どもも、「やったね」と満足そうに喜び合っていました。



△お父さん、キリの使い方はこれでいいとー？

盆綱引き



△小倉区小倉二丁目公民館

毎年恒例の小倉区の盆綱引きが、8月15日の夕刻、小倉公民館の広場で行われました。

元来、その年の収穫を占うための行事だったものが、現在では、地域住民の親睦を図る祭りとして受け継がれているもの。

この日は、朝一番に山からとってきたカズラを丸1日かかって削ったという直径30cmほどの綱を、大人と子どもに分かれて引き合いました。

法被にはち巻姿の大人と浴衣の子どもたちが、汗だくだくになりながら真夏の綱引きを楽しんでいました。



市の人口

●105,775人
●男52,145人 ●女53,630人

●40,272世帯
(6月15日現在)